

ビジネス日本語コース開講についてのお知らせ

1983年の創立以来、東京で40年近くにわたり外国人のための日本語教育に力を注いできた当学院では、新たにビジネス日本語学習コースを開講いたします。

こちらのコースは、2019年4月より新設された、介護、建設、ビルクリーニング、外食などの産業に対応する在留資格「特定技能」保有者、また取得を目指している外国人をはじめ、日本で働く・働きたい外国人に向けたコースです。

ビジネスで使う日本語、会社内のコミュニケーションにも役立つような日本語を習得できるほか、「特定技能1号」の在留資格の取得に必要となる日本語能力試験（JLPT）N4合格に向けた対策を行うこともできます。

特定技能の登録支援機関または受入れ機関となる企業様、個人事業主様からのご相談も承ります。

詳細につきましては以下の連絡先よりお問い合わせください。

電話番号 03-3350-9761

メールアドレス info@tijs.jp

東京国際日本語学院